

ひまわり通信



後援会ニュース

2022年1月16日

日本共産党ふじき百合子後援会
庄原市東本町2-6-6
☎ 0824-72-3366
Fax 0824-74-6336

あけまして

おめでとう

ございませ

今年が、みなさんにとっ

て、よりよい年になりますよ
う、心からお祈りいたします。

今年、参議院選挙の年です。

私たち日本共産党は、市民
と野党の闘いをさらに発展さ
せ、政権交代への足掛かりに
なる選挙にしたいと決意して
います。広島選挙区では36歳の新
人、中村たかえ候補を先頭に
がんばります。みなさんの大きなお力添え
を、これまでも増してお寄
せいただきますよう、よろし
くお願いいたします。いま、コロナ感染の再拡大
がすすんでいます。私は、庄原赤十字病院など
の公的病院を統廃合し、病床
を大幅に削減する計画を中止させ、ワクチン接種と一体に、
大規模なPCR検査の実施、
医療・介護・保育などのケア
労働者の待遇改善、困ってい
る人に届く給付金の実現に全
力をつくします。小中学校の統廃合計画を見
直し、教育の充実にも有効で、
コロナ禍でもきちんと対応で
きる、小規模・少人数教育の
充実を求めていきます。18歳までの医療費無料化、
18歳までの国保税均等割の廃
止など、市民のみなさんの切
実な願い実現に、全力でとり
くみます。

憲法改悪をやめさせる

自民党・公明党とその応援
団である日本維新の会は、「憲
法を変えよう」とさかんに主
張しています。しかし、「平和と自由、民
主主義と人権の保障」を定め
た日本国憲法を
守らず、その実
現を妨げている
のが、他ならぬ、自民党・公明党・日本維新の
会ではないでしょうか。「憲法をまもり、くらしに
生かせ」という運動を、広げ
に広げ、私たちの切実な願い
を実現していこうではありません
せんか。私も、その先頭に立
つてがんばります。

庄原市議会議員

ふじき百合子

学校適正規模・適正配置 基本計画の見直し(延期)

11日に開かれた議員全員協
議会で教育総務課から見出し
の提案説明がありました。

計画を見直す理由として

- ①庄原市教育総合会議におい
て子どもたちの教育環境を
整えていくことを基本とし、
しっかりと時間をかけて協
議することが必要であると
の意見がまとめられたこと
- ②庄原市議会から付帯決議が
されていること
- ③基本計画策定後、子どもた
ちを取り巻く教育環境に変
化が出ていること

- (1) コロナ禍にある環境・新たな
学びの研究の必要性
 - (2) 県立三次中学校・高等学校
(中高一貫教育校)の設置
 - (3) 国における学級編成基準の
見直し・35人学級編成の確
立(令和7年度・小学校完
了)
 - (4) 公立高等学校入学者選抜制
度の改革
 - ④協議を深めていく必要、実態
を変えていく必要があるこ
とがあること
 - (1) コロナ禍にある環境・保護
者・地域との協議の場の確
保
 - (2) 基本計画にある学校間の相
互理解の取り組み
 - (3) 中学校卒業時に進路選択で
きる学力
 - (4) 学校教育において求められ
る資質・能力の育成
が挙げられました。
- 基本計画の見直しの基本的
な考え方として、学校の実態
や教育環境を十分検討しつ
つ、保護者及び地域と、より
いっそう協議を重ねていくと
しています。(裏面へ)

その結果、小学校について

①第一グループの栗田小学校を含め、第2グループ対象校の統合時期は延期し、複式学級の編成状況及び児童数の推移やこれからの児童に求められる資質・能力などのことを踏まえ、統合について協議を行う。

②統合決定にあたっては、従前どおり保護者及び地域の理解を得ることとする。

③統合への理解が得られない状況においては、次に該当する場合、保護者及び地域と統合について協議を行う。

ア 保護者及び地域から統合の検討について、意見・要望があった場合

イ 複式学級編成(第1・2学年8人以内、第3・4学年16人以内第5・6学年16人以内)の状況が見込まれる場合

なお、ア、イに該当しない場合でも、児童数の減少傾向が見られる場合は、再度統合の検討を提案する。

中学校については

①令和9年4月の統合は実施

せず、統合の時期を定めな

②令和9年4月以降の計画については、保護者及び地域と統合について協議のうえ、方針を決定することとする

③令和9年4月までの間で、次に該当する場合は、保護者及び地域と統合について協議を行う。

ア 保護者及び地域から統合の検討について、意見・要望があった場合

イ 複式学級編成基準(2学年で8人以内)の生徒数が見込まれる場合

ウ 統合校の組み合わせについても検討する意見が出た場合

計画を延期する背景には、統合対象校の保護者や地域から「スケジュールありきだ」「地域の声を聞く姿勢がない」などといった住民の声や運動がありま



す。しかし、見直しの理由には市民の声を反映したとの言及はありません。運動の継続が求められます。

日本共産党は、今年、創立100周年を迎えます。戦前から、国民主権の実現、反戦平和を掲げてたたい、それが、現在の日本国憲法として実を結びました。

もっと知って欲しい日本共産党

綱領をご紹介します

● 現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざす。

● 国会を名実ともに最高機関とする議会制民主主義の体制、反対党を含む複数政党制、選挙で多数を得た政党または政党連合が政権を担当する政権交代制は、当然堅持する。

● 地方政治では「住民が主人公」を貫き、住民の利益への奉仕を最優先の課題とする地方自治を確立する。

● 国民の基本的人権を制限・抑圧するあらゆる企てを排

除し、社会的経済的諸条件の変化に対応する人権の充実ははかる。労働基本権を全面的に擁護する。企業の内部を含め、社会生活の各分野で、思想・信条の違いによる差別を一掃する。

● ジェンダー平等社会をつくる。男女の平等、同権をあらゆる分野で擁護し、保障する。女性の独立した人格を尊重し、女性の社会的、法的な地位を高める。女性の社会的進出・貢献を妨げている障害を取り除く。性的指向と性自認を理由とする差別をなくす。

わかりやすく、読んで楽しい、「しんぶん赤旗」を、この機会に、ぜひ、お読みください。



どんなことでも
お気軽にご相談ください
ふじき百合子
080-1906-4673